

保護者様

大垣市立青墓小学校
校長 坪井 秀憲

警報発令時の対応について

例年、台風の接近等で、暴風・大雨などが予想される場合、児童の安全を配慮して以下のような措置をとります。

今後、対応が必要になった場合、状況に応じて「すぐメール」でお知らせをしますが、基本的には下記の対応となります。今回、事前配付をさせていただきますので、家庭で分かりやすいところに保管するなどしてご活用ください。よろしくお願いいたします。

記

【原則】☆大垣市に「特別警報」「暴風警報」「大雨警報」「洪水警報」「大雪警報」の発令中は登校しない。

☆その他（注意報等の発令）については、注意して登校する。ただし、保護者が危険と判断した場合は、自宅で待機する。

☆警報が解除されても家屋や樹木の倒壊などで危険な場合は、保護者の判断で登校させない。

警報の種類	特別警報・暴風警報・大雨警報・洪水警報・大雪警報
①登校以前に警報が発令されている場合	・解除されるまで登校しません。(学校からは連絡しません) ・自宅待機・安全の確保
②6:00以前に解除された場合	・いつも通り登校します。
③6:00～8:00に解除された場合	・解除後、2時間を経て授業開始になります。 ・給食は、通常通りあります。
④8:00～11:00に解除された場合	・13時より授業を開始します。 ・家庭で昼食をとって登校させてください。
⑤11:00以降に解除された場合	・臨時休校になります。

【備考】

☆児童の登校後に再び「警報が発令された」あるいは「発令される可能性が大きい」場合

①帰宅できると判断した場合 → 授業を中止して速やかに下校

②帰宅が困難であると判断した場合 → 学校内の安全な場所で待機し、通学路の安全が確認できたら下校

※場合によっては、お迎えをお願いすることがありますので、ご了承ください。

☆警報の発令・解除については、ラジオ・テレビ等やインターネットで確認してください。

☆緊急連絡は、「すぐメール」でお知らせしますので、こまめに受信を確認してください。